〇令和3年度 気仙地域県立病院運営協議会(R3.12.24(金)15:00~)

1 開 会

(荒川事務局次長)

定刻になりましたので、ただ今より、令和3年度気仙地域県立病院運営協議会を開催いたします。 議事に入るまでの間、お手元の次第に従いまして、進行させていただきます。よろしくお願いいた します。

それでは、配付しております資料の確認をさせていただきます。会議次第と資料につきましては、 事前に送付させていただいておりますが、次第のみ差替がございますので、よろしくお願いいたします。また、本日、『県立病院の現状と課題』『各病院の現況報告』についてのパワーポイントの資料を3部机上に追加配付させていただいております。配付漏れなどございましたら、お申し出くださるようお願い致します。お手元の次第に従いまして、はじめさせていただきます。

2 委員紹介

(荒川事務局次長)

はじめに、本日ご出席いただきました委員の皆様を座席表に従いましてご紹介いたします。それ では出席の委員の皆様を議長席に向かいまして、右から順にご紹介いたします。

続きまして、議長席に向かいまして左側の委員の皆様を順にご紹介いたします。

本日は委員24名のご出席です。

3 職員紹介

(荒川事務局次長)

次に、医療局並びに病院職員を紹介します。はじめに、医療局職員を紹介します。 続きまして、病院職員を紹介します。

4 会長・副会長の互選について

(荒川事務局次長)

会長・副会長は、県立病院運営協議会要綱第5条第1項によりまして、委員の皆様の互選による こととなっております。会長・副会長の互選の方法につきまして、ご意見をお伺いいたします。

(佐々木茂光県議会議員)

事務局一任。

(荒川事務局次長)

それではご提案いたします。県立病院運営協議会要綱の第5条に従いまして、会長及び副会長を それぞれ各1名提案させていただきます。事務局案として、会長に戸田大船渡市長、副会長に戸羽 陸前高田市長を提案させていただきます。

皆様の拍手でご承認をお願いします。

それでは、戸田会長様からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

5 会長あいさつ

(戸田大船渡市長)

ただ今会長に選任されました戸田でございます。よろしくお願いいたします。それでは一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様におかれましては、ご多忙中のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日の会議に岩手県医療局からご臨席いただいております。小原医療局長には日頃から気仙地域の県立病院の運営につきましてご高配をいただいておりますことにこの場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。併せまして、渕向大船渡病院長及び遠藤高田病院副院長はじめ病院スタッフの皆様には気仙地域の医療の中核として日夜ご尽力いただいておりますことに心から敬意を表し深く感謝申し上げます。

さて、本協議会は、県立病院の円滑な運営を図り、地域住民の医療及び保健衛生の向上に寄与する目的で設置されているものでありますが、このように一同に介しての開催は2年ぶりでございます。コロナ禍にありまして、最前線で医療を守る病院のスタッフの役割はこれまで以上に大きくなっている一方で地方の医療を取り巻く環境は非常に厳しいものがございます。今後におきましても行政、医療従事者並びに地域住民が一体となって地域医療の充実に努めていくことが重要でありますので、皆様方の一層のご理解ご協力をお願いいたします。本日は、気仙地域の県立病院の運営等につきまして、ご意見やご提言をいただく協議会でございますので、皆様のご忌憚のないご意見を聞かせていただきますよう重ねてお願い申し上げまして挨拶といたします。本日はよろしくお願い申し上げます。

6 岩手県立大船渡病院長あいさつ

(渕向大船渡病院長)

本日は皆様お忙しいところ本協議会にお集まりいただき大変ありがとうございます。一言ご挨拶 させていただきます。

医療者の立場からこの一年間を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症への対応に明け暮れた一年でありました。現在まで見ると、全国的に岩手県の患者数が少なく、その中でも気仙地域の患者数が少ないのですが、その割には一年間ずっと緊張をしいられた一年だったように感じています。幸い当院は今まで院内感染を起こすことなく、また、地域でのクラスター発生がありましたが、高齢者施設等のクラスターがなかったことは、施設関係者や利用者様のご家族の努力の賜であり、大変良かったと感じています。

昨今はオミクロン株等の感染力が増した株の流行が心配されているところで、まだまだ感染対策 が必要な状況でありますが、県立病院としても、その役割に対応しながら、皆様と力を合わせ、こ の難局に取り組んでいきたいと考えています。

このようにコロナー色の状況ではありますが、少子高齢化は着実に進んでおり、その歩みが少し 早まっているようにも感じます。そのような中で、県立病院の役割は、時代に即した形に変わって いくことが求められていると思います。

本日は、私たちの現状を示しながら、皆様から、現在そしてこれからの県立病院のあり方について、忌憚のないご意見等いただく貴重な機会と考えております。よろしくお願いいたします。

7 医療局長あいさつ

(小原医療局長)

医療局長の小原でございます。運営協議会の委員の皆様方には、日頃から県立病院の事業に対して様々なご支援、ご協力を賜りまして、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

医療局は、昭和25年11月1日に発足しており、県下にあまねく良質な医療の均てんをという創業の精神を受け継ぎながら、県立病院が県民に信頼され、良質な医療を持続的に提供できるよう取組んでいるところです。

大船渡病院におきましては、圏域の基幹病院及び救命救急センターとしての機能を担い、三次救急医療やがん医療、周産期医療と高度専門医療を提供しているほか、高田病院におきましては、圏域の地域病院として地域包括ケア病床を稼働させ、急性期医療後の回復期患者等の入院機能を担っているところでございます。また、住田地域診療センターにおいては、プライマリケア領域の外来機能や医療、介護、福祉、行政との連携、協働により、地域包括ケアシステムの一翼を担うなど、各病院と連携しながら、地域の医療を支える役割を果たしているところでございます。

コロナ対応につきましては、先ほど渕向院長からお話しがありましたところです。役割分担をも とに対応してきているところでございます。

効率的で質の高い医療提供体制を実現するため各圏域に設置されている地域医療構想調整会議におきまして圏域全体の病床機能の分化、連携に向けた協議が行われておりますけれども、医療局としても、圏域内の他の医療機関や介護施設等と役割分担と連携を進めながら地域の医療を支える役割を果たしていきたいと考えております。

本日の協議会で委員の方々から頂戴しますご意見ご提言を今後の県立病院運営の参考とさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

8 議事

- I 県立病院の現状と課題
- 気仙地域県立病院群の運営状況等について 各病院の現況報告

Ⅲ その他

(荒川事務局次長)

続きまして、次第の8、議事に入ります。県立病院運営協議会要綱第5条第2項によりまして、 会長が議長を務めることとなっておりますので、恐れ入りますが、会長には議長席にお移りいただ きまして、議事進行をお願いいたします。

(大船渡市長:戸田議長)

それでは、早速次第によりまして、議事の進行に入ります。はじめに、県立病院の現状と課題について、医療局長よりご説明をお願いいたします。

(小原医療局長)

「資料 県立病院の現状と課題」

(大船渡市長:戸田議長)

ありがとうございました。いろいろ質問もあると思いますが、質問意見等は後でまとめて行いたいと思います。それでは次に、気仙地域県立病院群の運営状況等について、ご説明をお願いいたします。各病院長からは後で現状等についてお話ししていただきますので、先に基幹病院の佐藤事務局長から資料に基づき事務局説明をお願いします。

(佐藤事務局長)

「資料 気仙地域県立病院群の運営状況等について」

(大船渡市長:戸田議長)

ありがとうございました。それでは次に各病院の現状報告についてにつきまして、遠藤副院長から報告をお願いいたします。先ほどの事務局説明と関連する項目もあると思いますが、高田病院の現状がより分かると思います。では、お願いします。

(遠藤高田病院副院長)

「資料 岩手県立高田病院 2021 年度 COVID-19 対応を中心に」

(大船渡市長:戸田議長)

遠藤副院長ありがとうございました。次に渕向大船渡病院長から大船渡病院の現況等について報告をお願いします。

(渕向大船渡病院長)

「資料 大船渡病院の今、これから」

(大船渡市長:戸田議長)

渕向病院長ありがとうございました。

以上で医療局、事務局説明及び高田病院副院長、大船渡病院長から資料に基づき説明がありました。これから質疑に入ります。何か、発言がございましたらお願いします。

(県議会議員:佐々木委員)

どうもありがとうございました。最初に2つほど私の方から申し上げますが、医療改革ということで、先ほど局長からお話しがされましたお医者さんの働き方改革ということで、今の現状とどのように変わっていくのかをお示し願いたいのと、そもそも医療人材というのは、内陸と含めて、岩手県のお医者さんも少ない、看護師さんもなかなかうまくいっていないところも多い中で、そのような現状の時に、将来そういうふうに改革されることは困ることではないんだけれども、現状どのように進めて、さらに改革に踏み込んでいくかを本来の示すべき考え方ではないかと思うが、いかがでしょうか。

(小原医療局長)

正直に申し上げて、示すべきところを今探っているという状況です。医師不足について、それから他の職種も十分ではないというのは、なかなか簡単には変えられないところであります。非常にそれに向けて何とかしていこうともがいているところですが、今の現状の時間外勤務の状況を申し上げますと、960時間を超えている医師は各病院かなりいらっしゃいます。その方々がこのままですと法令違反となります。ですので、そこをタスクシェアをするとか様々な方法で時間外を減らしていくことに今取り組んでいます。抜本的には医師数を増やして、仕事を分担していくということが一番重要だと思っています。その中で一つの見通しというか、我々が期待していることは、奨学金養成医師について義務履行が始まっております。皆さん普段は内陸部の基幹病院などで研鑽を積んでいます。義務履行のプロセスの中に県北沿岸部での義務履行がうたわれています。中小病院での義務履行も義務づけられていますので、その方々が増えてくるだろうということを見越しております。大船渡病院にもその義務履行の形で増えるだろうという見通しがあります。

看護師に関しましては、沿岸で勤務する方を特別に募集をしまして、ほぼ沿岸で働いていただくという方々を別枠で毎年新採用でとって、配置していくということをやっております。決して十分ではないんですけれども、県立病院全体の中で、沿岸部にシフトしていくという取組をこれからも続けていきたいと考えております。働き方改革と人材確保の取組を一緒にお話してしまいましたが、

そういう取組を進めているところであります。

(県議会議員:佐々木委員)

実情はここにいる皆さん承知してると思うんですが、やっぱりお医者さんがいないと地域として 医療は成り立たないところがあるので、引き続きしっかりとその後の対応、お医者さん探し、看護 師さんの採用、医療関係の人材が少ないということが一番悲願になっておりますので、引き続き対 応をよろしくお願いしたいと思います。

(県議会議員:千葉委員)

今日はありがとうございます。大船渡病院の課題を渕向院長からもう少し詳しくお聞きしたいなと思いまして、医師不足、特に内科、麻酔科、救急科の見通しといいますかどのようになっているかと、病床数の最適化というところを詳しくお聞きしたいのと、臓器移植の関係のことで数例あったなと思いましたが、たまたま大船渡病院なのか、大船渡病院が選ばれたのかをお聞かせいただければと思います。

(渕向大船渡病院長)

はい。ありがとうございます。医師確保は内科、麻酔科、救急科が特に足りない、全部足りないんですけど、特に足りないのはそこで、内科に関しては岩手医大の方から派遣していただいているので、引き続き医師養成を続けていこうと思っています。ただし、それは今も行っていることなので、結構厳しい状況であります。あと少し期待すると、さきほども話がありましたが奨学金養成医師がいるので、それがもう少ししてくると沿岸枠の人たちとかがいて、少し出てくることになってるので、何とかそこまで繋げていければいいかなと思っています。

病院のあり方ですが、私たちの、私の個人的な思いだけでも、決められることではないので、ただ現状として、人口が減ってきて、ベッド数が今のままはもしかしていらないかもしれない、その時に、当院は急性期病棟と地域包括病棟を一緒に持っているので、両方持っていた方がいいところと悪いところがあり、悪いところというか、全体で考えるとですね。回復期病棟は悪くはないんですけど、病院全体の経営的に考えた時にいいところと悪いところがあるので、地域で見ると高田病院も地域包括があるとか、そういうことを考えた時に、経営的にとか、医療提供体制として一番どの形がいいのかというのは、これから皆さんのご意見を聞いていければと思っています。

臓器提供に関しては、当院は救命救急センターを持ってるので、もともとそういう患者さんが来るような施設で、医者の中にそこら辺のノウハウを分かっている医者がいて、その医師が患者さんのご意志を尊重して、何例かやることができました。センターを持っている病院の役割だと思いますので、ドナーの方の思いがあるときに私たちもこれからも対応していきたいと考えております。

(県議会議員:千葉委員)

ありがとうございます。

周産期医療の話ですけれども、私も何度も大船渡病院にお世話になっていて子供も生まれたんですけれども、産前産後サポートは市町村との連携も非常に重要だなと思ってます。ここで具体的な話ではないんですけど、ぜひとも連携していただいて産みやすい環境、市町村との連携を整備していただきたいことをお伝えして終わります。

(気仙薬剤師会会長:大坂委員)

日頃お世話になっております。今日は特に質問とか意見ではないです。今、多分病院の先生方は ご存じだと思いますが、ジェネリック医薬品の問題で供給がかなり滞っている問題があり、この現 状を皆様にぜひ一言お願い申し上げたいと思って発言させていただきました。 昨今小林化工という製薬会社が事件を起こして亡くなった方もいらっしゃって、医薬品の供給がストップしております。そのあおりを受けて、品薄の薬が大分多くなっております。そこにおいて、いつもと違う会社の薬を出さなければいけない状態が大分多くなっています。不安に思う患者さんもいらっしゃると思いますし、それを説明しても、1回ではないので、1回会社変えてまた次に来た時にもう1回変えなきゃいけないという状態も出てきてるので、そのあたりを皆さんにも知っていてもらって、何とかこの状況を乗り切っていきたいと思っております。

病院の先生方には十分ご確認いただいており、私たちのやりやすいようにやっていただいているので大変ありがたいと思っております。ありがとうございます。この状態がまだまだ続きそうな感じでございます。もしそういう話があちこち出ているようであれば、皆さんの方からも、これこれこういう訳でしょうがないんだよっていう話をしていただければ、薬局の方ではありがたく思います。多分、政策的な問題があるんだと思われます。それが解決しなければ、多分かなり長丁場になるのではないかと考えております。というのは、ジェネリックにシフトするのがすごく速くなったというか、急にジェネリックのシフトが始まったために、ついていけなくなった大手のジェネリックメーカーがちょっと問題になったのだと、私は考えておりますので、少し長いスパンで大目に見ていただければと思っております。

患者さん方には私たちの方からも不安のないように丁寧に説明しながら業務していきますので、 よろしくお願いいたします。

(小原医療局長)

病院で出された処方せんを持っていかれていると思いますが、我々間違いがないように、違うものにするとか、ジェネリックにするとか、ジェネリックじゃないものに戻すとか、病院と薬局が連携して対応していきますのでご安心いただければと思います。必要であれば薬局なり病院なりに確認してくださって結構だと思います。どうも2年くらい続くのではないかというふうに、この不足の状態が言われていますので、我々も安心できるようにしっかり対応してまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

(大船渡保健所長:木村委員)

保健所は地域の公衆衛生を担うということであるが、今日は大船渡病院と高田病院にコロナに関 して日頃からお世話になっているので、感謝を述べたいと思います。

先ほど高田病院の遠藤先生もお話しされましたが、8月にクラスターが発生し、高田病院ではそれまで一般患者さんを受けていた病棟を空けていただき、コロナ患者を受けていただきました。クラスターが発生したためにかなり大人数の患者を受けていただき大分ご苦労されたと思います。本当にありがとうございました。

気仙地域は盛岡からかなり離れており、車で2時間半かかりますが、コロナ患者や検査が必要な 患者を検査するとなると、以前は検体を取って高田病院にお願いしていたが、それを盛岡まで運ん で盛岡で検査すると翌日の朝から検査して結果はその日の夕方に出る、それから患者さんを入院さ せるとずいぶん時間がかかっていました。それを大船渡病院と高田病院の協力のもと、検査をその 日のうちにやってその日に入院できる体制になったおかげで、第5波もかなり患者への負担も少な くなり、盛岡に運ぶこともあまりありませんでした。第6波もおそらく確実にくると思うが、その 際はまた大船渡病院と高田病院にはよろしくお願いしたいと思います。

(千田住田町国民健康保険運営協議会会長)

以前患者さんが起こした不祥事案件で、保全体制についてどう考えられているか、大阪の事件も

ありましたが、どのように対応しているのかお知らせ願いたい。

(渕向大船渡病院長)

大阪の事件は非常にショックだったんですが、今当院では、特に大阪の事件を受けてではないですが、コロナのことがあって、今まで例えば面会の人は割とフリーに病院に来ることができたのですが、そもそもやはりある程度人の出入りを管理というか、把握した方がいいということで、入院のお見舞いなど病院に入る人たちを病院で分かるように少し管理させていただいております。それと警察を退職された方を保安員として病院で雇っておりまして、その方に院内をパトロールしていただいたり、いろいろ助言を受けたりということを今しています。

(気仙歯科医師会会長:岩渕委員)

コロナ対応に関してはご苦労様です。感謝しかありません。

今日の議題ですごくたくさん出てきた言葉が少子高齢化ということで、これはもちろん大船渡市だけではなく気仙全体の課題ではあるんですけれども、足下をみると歯科医師会でも 60 を超えた先生が半分以上いて、医師会も同じだと思います。2040 年、患者さんの内容、年齢構成はまた変わってきて、そうすると周産期のお話でもありましたが、どこかで集約というのは避けては通れない、もちろんたくさんお医者さんが来て、それによって患者さんもたくさん来てるっていうふうになればいいが、なかなかそうはいかないという厳しい状況も教えていただきました。これから一市民としては、やはり県立病院で診てもらいたいと思うが、それがかなわないとすれば、どこで力を抜いて、どこで他のところと協力してやっていくかっていうところは、これからすごく大きな課題になっていると今日お話を聞いて思いました。少子高齢化になっていけばどこでどうやるのかっていうのは非常に難しい選択を迫られることがここ数年の間に起こってくるのかなと。このことに関しては納得を得られるような形をできるだけお願いしたいと思います。具体的な話で先ほど言ったみたいに、周産期においては釜石の方でできない分を大船渡で、慢性的なものに関しては大船渡で、これは釜石でと近くのところで連携できるといいが、そればかりではないと考えると、さきほど言われていた呼吸器の先生はぜひほしいなと思いますのでよろしくお願いします。

(大船渡市社会福祉協議会:石橋委員)

質問ではないんですが、現場の職員から、先ほど先生の方から理念のお話がありましたけれども、 社会福祉協議会でサービスを提供している金銭管理ですとか、困窮者の支援、あるいはケアマネの 関係で、クローバーのワーカーの皆さんに大変お世話になっておりまして、なかなかコロナで面会 ができない状況の中、ワーカーの皆さんそれから看護師の皆さんに丁寧に対応していただくことで、 私どもはスムーズに支援できているというような話を聞いております。今後ともどうぞよろしくお 願いいたします。

(住田町女性団体連絡協議会:長崎委員)

私の職業は助産師です。60 を迎えこちらに戻ってきました。そして働こうかなと思ったときには 産科がなく助産師の仕事はできませんでした。そしてペーパードライバーだったので、運転があま りよくできなかったので、院長先生にお会いしたときに、新生児蘇生法のインストラクターをもっ ているんだけれども研修しないと受入れができないのでお願いしますとお話ししたことがござい ます。でも今少子化になっていて、今この子どもたちが出産に向かっていった時には、もうほとん どそんな生まないだろうというところで、そのまま気仙地区に周産期センターだったり分娩する場 所がなかったりしたときに、どうなんだろうっていうのと、それからやっぱり小さい子どもの時か ら命の教育とか、そういうものをしっかりして、自分の身体をきちっと作って、異常のない子ども っていったら変なんですけれども健康な女性をつくっていくような社会というか病院というか連携してやっていければと思っています。住田町には診療センターがあり、その二階が空いているようだったら、助産師外来なりある一定の期間医師にかからなければいけない時期があると思うが、貧血だったり胎盤の位置を確認したり、いろいろあると思うので、地域地域にそういう助産師さんに来ていただいて、妊婦検診を受けられたりここまで来なくても受けられるとかそういうことができたらいいなと私は思います。どうぞよろしくお願いします。

(渕向大船渡病院長)

ご意見ありがとうございます。少子高齢化で人口減少で寂しいんだけれども、これが現実だと思いますし、昔のままの姿があるわけではないので、新しい地域の形をみんなで考えて、みんなが長く住んでいられるような地域を作っていかなければと思っています。産前産後ケアは市町村の事業と一緒に連動してやっていければ思っています。

(陸前高田市コミュニティ推進協議会連合会会長:新沼委員)

簡単にご質問させていただきたいと思いますが、県立病院は赤字経営だけれど、医師不足というような感じは受けられますけれども、もっと改善する余地があるだろうと私は分析しております。というのがですね、令和2年度高田病院は黒字のようなデータがありますが、改善策を行った上での黒字だったのかなと私は感じますが、なにか手当があるのかないのか。それから医師不足というが、院長先生の手腕で医師確保が可能かどうかどうなっているのか、私の考え方でございますが、これは行政にもお願いしたいわけでございますが、私は医者になりたいと、ただお金がございません、そういう場合には、岩手県の医師を目指してという考え方、あるいは気仙地区に医師を目指すんだという考え方の中から行政の方で費用を負担しながら医師の確保をしていくことも必要ではないかと感じております。今後進めてもらいたい。

(小原医療局長)

3つお話しがありましたが、経営状況の改善について、昨年度高田病院が黒字になったのは、空床補償のコロナ関係の補助金が入った関係です。県立病院は昨年度患者も相当減りまして収益自体が上がらなかった年であります。コロナ関係で空きベッドを用意するようにですとか、検査機器を購入するようにという関係で入ったお金でその結果で黒字を出しています。今後どうなるかは分からないところですけれども、やはり患者数が減っていけば、それなりに固定的な費用がかかっていますので、人件費ですとか建物費ですとかそことの兼ね合いも出てきます。そこに見合った経営に改善をしていくというのは必要です。患者がおそらくこれからどんどん増えることは考えにくいですので、様々工夫や改善をしながら、規模を考えながら、病院を経営していくことがこれからも必要だと考えます。

それから医師確保についてですが、院長先生方には本当に頼むべきところに、大学の教授ですとか積極的に訪問して対応していただいております。それでもやはり大学自体もその教室に所属する医師が減っているという実態があって、なかなかうまくいってないということもありますが、続けていきたいと考えております。行政の関わりということですが、奨学金を用意して、税金を投入して医師を養成して、二千万円くらいのお金を投入して、働いていただいたらそれは返す必要がないという制度を作ってやっているところです。そこはさらに皆さんにもお知らせしていきたいと思います。医療に勤めたい、医師になりたい、看護師になりたい、薬剤師になりたいという方々をどう作っていくかというのは本当に教育現場とも一緒になってやっていかなければいけないなと思いますし、勉強するのに高校の時から目指してもなかなか追いつかないので、小学校や中学校の時か

らその気持ちを焚きつけていかなければいけないということも、今の医学部に入る状況から見ても その通りですので、教育委員会とも話をしていますが、対策を取っていく、地元市町村にも頼んで いくということをやっていきたいと思います。

(陸前高田市コミュニティ推進協議会連合会会長:新沼委員)

ぜひ実行していただきたいと思います。よろしくお願いします。

(大船渡商工会議所: 久池井委員)

奨学金の話や看護師の沿岸枠の話がありますが、沿岸に勤務される場合、割増手当のようなもの はあるのでしょうか。

(小原医療局長)

奨学金制度で義務としているのが現行制度では9年間で、そのうちの2年以上は沿岸で勤務していただければ義務履行をしたことになるという制度になっています。それから沿岸枠で採用した看護師の方々は、沿岸で勤務するということで募集しているので、その枠で採用しているので、それに対する手当はないです。沿岸で働いていただく医師には、医師手当を加算するという措置はあります。

(陸前高田市長:戸羽委員)

いつもお世話様です。特にワクチン接種については、大船渡病院、高田病院の先生には大変ご苦 労をおかけしております。ありがとうございます。

経営するという立場、それから地域の医療を守るという立場、これをどう両立するかというのは本当に難しい話だなと思って聞いておりました。岩手県は各地域に県立病院があって、岩手県民からすると当たり前になっていて、他の自治体をみるとこれだけ公立病院があるのはまずないだろうというくらい各地域に張り巡らされています。一方で、個人で開業されている先生方が沿岸は少ないということであります。したがいまして、県民は県立病院に期待を寄せている、大きな病気になったら、町のお医者さんにも行きますが、最終的には県立病院になるだろうと思いますので、ぜひ我々自治体も一緒になって頑張ってまいりますので、先生方も一生懸命頑張っていただいておりますので、県には県立病院の形をなんとか変えながらも、地域の医療を守っていただきますよう心からお願いしたいと思います。

(住田副町長:横澤委員)

この度の新型コロナワクチン接種につきましては、渕向院長をはじめ大船渡病院の方々、住田地域診療センターの方々には大変お世話になりました。感謝申し上げます。また、1月中旬から3回目のワクチン接種が始まりますので、ご負担をおかけしますが、よろしくお願いします。

今日は県立病院、大船渡病院、また、当町の診療センターの内情も分かってはおりますが確認させていただきました。住田町にとってはたった一つの医療機関ですので、ぜひとも医療体制の確保を、県の医療確保の難しさを大変分かってはおりますが、県立病院が始まった、県下にあまねく良質な医療の均てんをということがあります。行政も高齢者も、これは重々わかっておりますが、住田町にとっては唯一の医療機関でありますので、今後もよろしくお願いいたしたいと思います。今日はありがとうございました。

(大船渡市長:戸田議長)

それではみなさまから多岐にわたる貴重なご意見を沢山いただき誠にありがとうございました。 以上をもちまして、令和3年度気仙地域県立病院運営協議会の議事の一切を終了いたします。

8 閉 会

(荒川事務局次長)

戸田会長様、ありがとうございました。それでは、これをもちまして、令和3年度気仙地域県立 病院運営協議会を閉会とさせていただきます。委員の皆様、本日は長時間にわたりご討議いただき、 誠にありがとうございました。